

法令に基づく公表事項

「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」等により公表すべき情報を以下に掲載しています。

①教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力

1年次は法律基本科目の基本的理解を、2年次は法律基本科目の発展的理解をそれぞれはかる。3年次は、法律基本科目の理解に基づいて事案への適用力を養うとともに、実務基礎を修得し、展開・先端科目を学修する。全体として、法律基本科目を重層的・体系的に積み上げることにより、個々の法分野についての理解を繰り返し確認するとともに、学修で得た知識を法曹の現場で応用するためのアウトプット能力を深化させることを目指す。

②成績評価の基準及び実施状況

各期末の成績評価は、試験、レポート、平常点等の方法で行います。

臨床法学教育、エクスターンシップ等の科目では、活動内容を評価するとともに、報告書の提出を求めて、これも併せて評価を行うことがあります。

成績は、A+・A・B・C・F・H・Gで表示し、各評価の内容は次の通りとします。合格基準に達しているか否かは絶対評価になりますが、合格はA+・A・B・Cとし、その評価は相対評価となります。

| 評価 | | 内容 | 評価方法 | 割合 |
|-----|----|-----------------------------|------|-----|
| 合格 | A+ | 100点～90点 | 相対評価 | 10% |
| | A | 89点～80点 | | 30% |
| | B | 79点～70点 | | 30% |
| | C | 69点～60点 | | 30% |
| 不合格 | F | 59点～0点 | 絶対評価 | / |
| | H | 試験不受験 | | |
| | G | 評価不可能(評価することに必要な条件を満たしていない) | | |

上記の評価割合は目安であり、5%以内の増減は認められます。なお、少人数のクラスについては、この割合を厳格に適用せず、相対評価の趣旨を踏まえつつも、担当教員の判断により柔軟に対応することができることになっています。

※法学既修者試験合格者や他機関での修得単位の認定者等、本研究科において単位認定を受けた科目の成績は「P」で表示します。

※授業への出席回数が科目全体の3分の2に満たないときは、「G」評価となります。

※上記に関わらず、合否のみで評価を行う科目は、合格は「P」、不合格は「Q」で評価します。

③修了の認定の基準及び実施状況

●修了要件

修了要件は、本専攻に3年以上在学し、所定の単位(93単位)を修得して、所定の教育課程を修了することです。修了要件を満たした者に「法務博士(専門職)」英文名称「J.D.(Juris Doctor)」の学位を授与します。

ただし、本専攻教授会において法学既修者の認定を受けた者(以下、法学既修者)は、修了に必要な単位のうち、1年必修科目「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「民法Ⅲ」「民法Ⅳ」「民法Ⅴ」「基礎民事訴訟法」「基礎会社法Ⅰ」「基礎会社法Ⅱ」「刑法Ⅰ」「刑法Ⅱ」「基礎刑事訴訟法」「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」の30単位を修得したものとみなし、法学既修者とし

て、1年を超えない範囲で在学期間を短縮することができます。

●修了時期

本専攻では、所定の教育課程を終えた年度の3月をもって修了となります。修了要件を満たしている者が、本人の希望により、それ以降継続して在学することはできません。

本専攻の修了年月日は、当該年度の3月15日付となります。ただし、延長生（標準修業年限を超えて在学する者）に限り、9月修了を希望することができます。この場合、修了年月日は当該年度の9月15日付となります。

④司法試験法第四条第二項第一号の規定（在学中受験資格）による認定の基準及び実施状況

在学中に司法試験を受験するためには法科大学院を設置する大学の学長の認定が必要となります。学長の認定は法令により以下のいずれの要件も満たすものについて行われます。

- (1) 法科大学院の課程に在学していること
- (2) 司法試験が実施される年の3月31日までに所定科目単位を修得していること
(説明) 2年生終了時に以下の表の「法令上の区分」の必要単位数分を、「法科大学院の該当科目」のうちから修得していなければなりません。
- (3) 司法試験が実施される年の4月1日から1年以内に法科大学院の修了要件を満たさないことが明らかでないこと
(説明) 3年次の科目登録を終えた段階で、修了見込がたたなければなりません。

<(2)の所定科目単位>

| 法令上の区分 | 必要単位数 | 法科大学院の該当科目 |
|----------------------------------|-------|--|
| 法律基本科目の基礎科目 | 30 単位 | ・[必修科目・法律基本科目(基礎)]30単位 ・[共通選択科目・法律基本科目(その他)]の入門演習 |
| 法律基本科目の応用科目 | 18 単位 | ・[必修科目・法律基本科目(応用)]32単位 ・[共通選択科目・法律基本科目(応用演習)]に該当する応用演習 ・[共通選択科目・法律基本科目(その他)]の入門演習以外の科目 |
| 展開・先端科目の選択科目※ ※司法試験選択科目のことをいう | 4 単位 | ・[共通選択科目・展開・先端科目(司法試験選択科目)]に該当する科目 |

※以下に該当する学生の在学中受験資格については、別途お知らせいたします。

・2021年度入学の既修者および2020年度以前入学者 ・交換留学をする学生

⑤法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況

●令和7年度司法試験結果

| | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 |
|-----|------------------------|-----------------------|------------------------|
| 未修者 | 65 名 (うち在学生 19 名) | 18 名 (うち在学生 8 名) | 27.7% (うち在学生 42.1%) |
| 既修者 | 260 名 (うち在学生 147 名) | 132 名 (うち在学生 86 名) | 50.7% (うち在学生 58.5%) |
| 計 | 325 名 (うち在学生 165 名) | 150 名 (うち在学生 94 名) | 46.1% (うち在学生 56.9%) |

●進路状況(第78期)※事務所が把握している人数に限る

| | | | | | | | |
|------|------|-------------------|----------------------------|----------------|---------------------|----------------------|------|
| 判事任官 | 検事任官 | 長島・大野・常松 法律事務所 | 森・濱田松本 法律事務所外 国法共同事業 | 西村あさひ 法律事務所 | アグーツ・毛利・友常 法律事務所 | 弁護士事務所・民 間企業・官公庁等 | 合計 |
| 3名 | 10名 | 2名 | 2名 | 4名 | 0名 | 114名 | 135名 |

⑥入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること

●2026年度入学者選抜試験結果

| | | 特別選抜 (5年一貫型) | 特別選抜 (開放型) | 一般選抜 (法学既修者) | 一般選抜 (法学未修者) |
|------|---|-----------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 募集定員 | | 40 | 40 | 80 | 40 |
| 志願者数 | | 90 | 259 | 989 | 248 |
| 受験者数 | | 86 | 198 | 780 | 221 |
| 合格者数 | 男 | 19 | 23 | 211 | 15 |
| | 女 | 21 | 17 | 113 | 25 |
| | 計 | 40 | 40 | 324 | 40 |

※詳細は以下 URL から、ご参照ください。

<https://www.waseda.jp/folaw/gwls/assets/uploads/2025/10/5e29be11172ac446358e8ccd6c87e3d6-1.pdf>

⑦入学者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に在籍した者のうち当該年度途中で退学した者の占める割合

●2025年度

【修了者数(2026年3月修了)】

修了者数:171名(既修151名/未修20名)

修了率:73.9%(標準修業年限修了者数142名/入学者数192名)

【進級率】

2年次進級率:82.5%(留年率:17.5%)

3年次進級率:80.9%(留年率:15.2%、その他※:3.9%)

※未進級期間満了による措置退学等

【退学率】

1年次退学率:6.8%

2年次退学率:7.2%

3年次退学率:1.6%

⑧開設する授業科目のうち基礎科目もしくは応用科目又は選択科目(司法試験選択科目)として開設するものの名称

本法科大学院2026年度科目登録の手引きをご参照ください。

⑨授業料、入学料その他の法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置

●2026年度入学者学費

| 年度 | 納入期 | (注1) 入学金 | 学費等 | | | | | 合計 | 入学課程 | |
|------|-----|-------------|-----------|------------------|--------------------|-------------|-------|-----------|----------------------------|----------------------------|
| | | | 授業料 | 実 演 習 料 | 学生健康増 進 互助会費 | 諸会費 | | | 3 年 標 準 課 程 | 2 年 短 縮 課 程 |
| | | | | | | 学会費 | | | | |
| | | | | | | (注2) 入会金 | 年会費 | | | |
| 第1年度 | 入学時 | 300,000 | 571,500 | 60,000 | 1,500 | 5,000 | 1,000 | 939,000 | ↑ | ↑ |
| | 秋学期 | — | 571,500 | 60,000 | 1,500 | — | 1,000 | 634,000 | | |
| | 計 | 300,000 | 1,143,000 | 120,000 | 3,000 | 5,000 | 2,000 | 1,573,000 | | |
| 第2年度 | 春学期 | — | 721,500 | 60,000 | 1,500 | — | 1,000 | 784,000 | | |
| | 秋学期 | — | 721,500 | 60,000 | 1,500 | — | 1,000 | 784,000 | | |
| | 計 | — | 1,443,000 | 120,000 | 3,000 | — | 2,000 | 1,568,000 | | ↓ |
| 第3年度 | 春学期 | — | 721,500 | 60,000 | 1,500 | — | 1,000 | 784,000 | | |
| | 秋学期 | — | 721,500 | 60,000 | 1,500 | — | 1,000 | 784,000 | | |
| | 計 | — | 1,443,000 | 120,000 | 3,000 | — | 2,000 | 1,568,000 | ↓ | |

注1 本学、本学大学院の在学、卒業、修了または退学者が入学する場合、入学金が免除されます。

注2 早稲田大学法学会。入学時納入金の学会費入会金については、本学法学部、大学院法学研究科、大学院法務研究科に在籍したことにより、既に法学会に入会している場合は免除となります。

※入学金、学会費入会金については、入学時のみの納入となります。

※選択科目の臨床法学教育、エクスターンシップについては、科目履修時に別途宿泊費・交通費等の実費が発生することがあります。

※修了する年度の最終学期に、校友会費(40,000 円)が加算されます。(当大学卒業で、既に納入されている方は除きます。)

●修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置

<奨学金>

奨学金には「給付」と「貸与」のものがあり、本研究科生が応募可能な奨学金は、以下のように大別されます。奨学金制度に関する情報は、『Challenge(奨学金情報誌)』を熟読の上、指定の期間内に奨学金登録をする必要があります。

| 学内奨学金(給付) | | 学外奨学金 |
|---|--|---|
| 法科大学院生のみ対象 | 法科大学院生も利用可能 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・稲門法曹奨学金 ・周藤保夫法曹養成奨学金 ・法曹支援奨学金 ・千賀修一法曹養成奨学金 ・池田正範奨学金 ・武本(表)孝俊奨学金 | <ul style="list-style-type: none"> ・小野梓記念奨学金 ・大隈記念奨学金 ・校友会給付金奨学金(研究科) ・早稲田大学緊急奨学金 ・私費外国人留学生授業料減免奨学金 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金(貸与) ・民間団体奨学金(給付・貸与) ※その他民間財団による奨学金あり |

<教育訓練給付金>

教育訓練給付金制度とは、一定の条件を満たす雇用保険の被保険者、または被保険者であった方が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練費用の一定の割合額(上限あり)をハローワークから支給する制度です。

本法科大学院の3年標準課程および2年短縮課程は、厚生労働大臣より「専門実践教育訓練講座」の指定を受けております。教育訓練給付金の受給を希望する場合は、各自で必要な手続きを所定の期限内に行ってください。なお、教育訓練給付金の受給資格確認手続きは、本法科大学院が定めた受講開始日(入学年度の4月1日)の2週間前までに行う必要があります。

⑩社会人及び法学以外出身者のそれぞれ占める割合及びこれらの者の司法試験合格率

| 2025年司法試験(在学中) | 全体 | | | 社会人等経験者の司法試験合格状況 | | | 法学以外の課程出身学生の司法試験合格状況 | | |
|----------------|------|------|-------|------------------|------|--------|----------------------|------|-------|
| | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 |
| 未修 | 19 | 8 | 42.1% | 4 | 4 | 100.0% | 6 | 3 | 50.0% |
| 既修 | 147 | 86 | 58.5% | 7 | 5 | 71.4% | 12 | 6 | 50.0% |
| 合計 | 165 | 94 | 57.0% | 11 | 9 | 81.8% | 18 | 9 | 50.0% |

⑪入学者のうち協定先の法曹コースを修了して入学した者の割合及びその者の司法試験合格率(合格者/受験者)

●令和7年度司法試験(在学中受験)状況

協定先法曹コース修了者数の割合 : 25.9%(うち早期卒業又は飛び入学により入学した者37.2%)

協定先法曹コース修了者の司法試験合格率: 62.8%(うち早期卒業又は飛び入学により入学した者40.7%)

⑫司法試験法第四条第二項の規定(在学中受験資格)により司法試験を受けた者の数及びこれらのもののうち合格した者の割合

●令和7年度司法試験(在学中受験)状況

| | | |
|---|--|-------|
| ① | 学長認定(在学中受験資格)取得者数 | 166名 |
| ② | 最終年次に在籍する学生のうち、学長認定(在学中受験資格)を取得した者の占める割合 | 92.7% |
| ③ | 学長認定(在学中受験資格)に基づく在学中受験者数 | 165名 |
| ④ | 学長認定(在学中受験資格)に基づく在学中受験者の合格率 | 56.9% |
| ⑤ | 最終年次に在籍する学生のうち、学長認定(在学中受験資格)に基づく在学中受験者の占める割合 | 92.2% |
| ⑥ | 最終年次に在籍する学生のうち、学長認定(在学中受験資格)に基づく在学中合格者の占める割合 | 52.5% |
| ⑦ | 学長認定(在学中受験資格)に基づく在学中受験者数(標準修業年限修了予定者に限る) | 139名 |
| ⑧ | 学長認定(在学中受験資格)に基づく在学中受験者(標準修業年限修了予定者に限る)の合格率 | 63.3% |
| ⑨ | 学長認定(在学中受験資格)に基づく在学中受験者数(協定先法曹コース修了者に限る) | 29名 |
| ⑩ | 学長認定(在学中受験資格)に基づく在学中受験者(協定先法曹コース修了者に限る)の合格率 | 65.5% |

以上